

令和3年度 金沢動物園実習生応募要領（博物館）

1 当園で受け入れる実習生の区分

博物館（学芸員）実習生

自然科学系の学科に所属し、学芸員課程を受講している者で、所属校から依頼のあった者。

* 令和3年度は博物館実習以外の区分は受け入れません。

* 卒業論文等の研究論文作成に伴う共同研究の実施希望者については、「金沢動物園研究論文作成に伴う共同研究受入要領」をご参照ください。

2 実習内容

動物園管理業務、資料整理、教育普及事業、広報活動、調査研究業務など

* 動物舎や動物園のバックヤードには入りません。

* 動物飼育業務の実習は行いません。

3 応募条件

令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行予防のため、神奈川県内在学、在住の方のみ受け入れます。県内在学のみ、在住のみの方はご応募いただけません。

また、万が一ケガや事故などに合われた場合、当園では一切の保証ができません。保険への加入は学校もしくは実習希望者が行ってください。

緊急事態宣言発令時は、実習の受け入れを中止とします。

4 実習期間・応募締切（締切日必着）

実習期間は、冬期、春期の2期間です。実習期間と応募締切の詳細は、別紙1をご参照ください。

実習日数は、14日（うち4日間休日のため実質10日間）です。

実習時間は、13:30～17:00（1日3.5時間、合計35時間）です。

※当園の都合により、中止、変更する場合があります。

5 定員

同一期間に1名まで。

※当園の都合により、変更する場合があります。

6 応募要領

7の提出書類と返信用封筒をそろえて下記応募先まで郵送にてご送付ください。

※提出書類はお返ししません。

※事前に、別紙2「金沢動物園実習生遵守事項」をご確認ください。

応募先

〒236-0042 横浜市金沢区釜利谷東5-15-1

横浜市立金沢動物園 飼育展示係 教育普及（動物園実習生）担当宛

7 提出書類

- (1) 金沢動物園における実習について（願出書）（指定様式）

※依頼者欄は希望者の所属先（学校等）がご記入ください。

- (2) 願出理由書（指定様式）

※所属記入欄は希望者の所属先（学校等）がご記入ください。

- (3) 誓約書（指定様式）

- (4) 履歴書

※市販のもので結構です。写真を添付して下さい。

- (5) 返信用封筒

宛名には依頼者氏名（学校の教員など）と所属の住所を記入し（実習希望者の氏名、住所ではありません）、82 円切手（申し込み学生数が複数の場合は必要金額を）を貼付してください。

*実習終了後に提出する実習証明書や評価表は、提出書類に同封しないでください。

8 選考

各期間の応募締切後、提出書類により選考の上、依頼者（学校の教員など）宛てに合否の結果をお知らせします。（応募締切後 2 週間程度を予定しています。）

9 問い合わせ先

横浜市立金沢動物園 飼育展示係 教育普及（動物園実習生）担当 堀口由美子

〒236-0042 横浜市金沢区釜利谷東 5-15-1

TEL : 045-783-9100 FAX : 045-782-9972

※電話でのお問い合わせは、なるべく 12 時～13 時の間にお願いいたします。

令和 3 年度 金沢動物園実習生実習期間（博物館）

実習期間は、冬期、春期の 2 期間（下記参照）です。

実習日数は、14 日（うち 4 日間休日のため実質 10 日間）です。

実習時間は、13:30~17:00（1 日 3.5 時間、合計 35 時間）です。

期間中 4 日間の範囲なら、事情により休日を指定できます（開始を遅らせたり、終了を早めたりしたい場合も同様です）。合否通知受理後、初日の 7 日前までに電話でご相談ください。

実習期間

① 冬期

令和 3 年 12 月 14 日（火）～12 月 27 日（月）

*応募締切：令和 3 年 11 月 12 日（金）必着

② 春期

令和 4 年 3 月 1 日（火）～3 月 14 日（月）

*応募締切：令和 4 年 1 月 28 日（金）必着

※当園の都合により、中止、変更する場合があります。

金沢動物園実習生遵守事項

1. 実習中は指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
2. 実習生は、実習を受けること以外に何らの権利を有しない。
3. 実習期間において不適切な言動及び行為があった場合は、動物園園長の判断で実習を中止することもありうることを承知しておくこと。
4. 自分の健康状態は各自が十分注意し、事故防止に努めること。
5. 実習生は期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。特に SNS を通じての安易な情報発信は慎むこと。
6. 実習時間は 13 時 30 分から 17 時 00 分までとする。実習終了後はすみやかに退園のこと。
7. 遅参・早退の場合は事前に動物園実習担当（tel: 045-783-9100）へ連絡すること。
8. 実習中は装飾品等の装着や過度の化粧などは控えること。
9. 実習中の写真撮影等は、必ず事前に指導職員に申し出、許可を得ること。
10. 実習中、連絡・相談など必要な事項があるときには、実習担当に随時申し出ること。

新型コロナウイルス感染症流行予防対策としての実習生遵守事項

1. 実習が決定したら、2 週間前から毎朝の検温および風邪症状の確認を行うこと（実習決定者には検温等健康チェックシート表を送付しますので、記入して初日にご提出ください）。また、感染リスクの高い場所に行く機会を減らすなど、感染症予防対策に努めること。
2. 実習中は、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着することなど一層の感染症対策を行うこと。
3. 本人または同居親族等が濃厚接触者に特定された場合、速やかに当園に連絡の上、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して 2 週間は実習への参加を見送ること。
4. 実習中に新型コロナウイルスの感染が判明した場合、また発熱等の風邪症状やその他体調不良がみられる場合には、速やかに当園に連絡するとともに実習への参加を見送り、自宅で休養すること。
5. 実習後 2 週間以内に新型コロナウイルスの感染が判明した場合には、速やかに当園に連絡すること。